

『古今集遠鏡』訳出の一傾向

——接続表現の新旧——

塚 本 泰 造

On a Tendency in Norinaga's Translation of ‘Kokinshūtōkagami’; Some old Conjunctive Words and Some New Ones

Taizō TSUKAMOTO

- 『古今集遠鏡』は『本居宣長全集』第三巻（筑摩書房）所収の本文を使用した。
- ただし印刷の都合上、縦書きの本文右側の傍線は、本稿では下線部とし、論旨に支障の無い限り、漢字の字体など表記を一部改変したところがある。

1. はじめに

古今集の俗語訳『古今集遠鏡』の中の俗語は、普通には、当時の教養層のものであり、かつなんらかの口語を代表するものであったとみなされていると言ってよいであろう。しかしこの言葉はまた、ある個人の、いわば現代語訳を通して当時の話言葉の中から選び取られた物でもあった。湯浅氏が指摘されるとおり⁽¹⁾、『古今集遠鏡』を過去の口語の資料として扱うにあたっては、「訳」という行為を考えにいれておかなくてはならないわけである。

従来の先行研究のうち、その言語の質を問う場合は、主に、ある歌語はどう訳されているか、またはその逆に、ある俗語はどの歌語にあてられているか、といった形で進められてきたようである⁽²⁾。だがさらに「訳」そのものについてはまだ検討すべき事があるように思われる。それは、訳をしていくうえで、ある歌語にある俗語が当てられるとして、その当方者がほぼ一対一になつたとき、訳を通じて形作られるそのことば・全体として外に出された俗語訳の文には、偏りが生じなかつたかということである。たとえば、歌語の中で、順接確定条件をあらわす「已然形+ば」には、現在でも～ノデ・カラなどが当てられようが、当時はおそらくそのだいたいの意味において——訳には古語と新語との間にある微妙な違い、今の言葉で言うならば示差的意味特徴を多少無視して結び付ける一面があるから——、(ノ) デ・カラ・ホドニ・ニヨッテなどが選びとられる物として並んでいたであろう。ここでなんらかの理由でノデが選ばれたなら、その結果にノデの数多く見られるものが俗語の名のもとに引き出されることになる。しかし、この頻出の度合は実際の口語のそれと同じ比率を示しているとはすぐには言えないであろう。まして訳者である研究

者の、語史の知識が介入した場合はなおさらである。

結局のところ、(現代語)訳とは、大体は同じ意味合いをあらわす古い表現法と新しい表現法とのつきあわせである。ここではいわば大局的に、ほぼ同じ意味合いの——二語の違いを考える前提にはまずだいたい同じ意味合いを示すというのがあるから——その表現を担っていると考えられる新旧の語句を比べることによって、その俗語の特徴の一端(あるいは結果として偏り方)を記述しようと思う。そして本居宣長の訳は、例言中に見える傍線部の説明からしても⁽³⁾、勢い原文より語彙量が多くなり、かつ文が長くなる傾向にあるから、ここでは主に接続助詞によって表される接続表現、すなわち複文を作る形のいくつかにしほって論じることとする。

注 (1) 湯浅茂雄「口語資料としての『古今集遠鏡』」(『古典研究』10, 昭和58年3月)

以下湯浅氏の論はこの論稿による。

(2) 歌語からの考察には

高瀬正一「「古今集遠鏡」と「詞の玉緒」について」(『国語国文学報(愛知教育大学)』35, 昭和54年3月)

同 「本居宣長における「つつ」の理解をめぐって——『詞の玉緒』と『古今集遠鏡』——」(『国語国文学報』37, 昭和55年3月)

同 「『古今集遠鏡』に於ける推量の助動詞について」上・下(『国語国文学報』40・41, 昭和58年3月・59年3月)

山根木忠勝「『古今集遠鏡』の「のみ」小攷——口語訳と傍注をめぐって——」(宮地裕編『論集日本語研究(二)歴史編』明治書院, 昭和61年11月)

俗語からの考察には

佐田智明「古今集遠鏡に見える「ワイ」をめぐって」(『北九州大学文学部紀要』6, 昭和45年12月)

夏井邦男「『古今集遠鏡』の訳にみられる「やら」の特徴的用法について」(『北海道教育大学紀要 人文科学』25-1, 昭和49年8月)

林巨樹・田代美樹・渡辺千賀子・飯田晴巳「江戸中期の国語について——古今集遠鏡訳文の助動詞研究——」(『青山語文』10, 昭和55年3月)

永田信也「『古今集遠鏡』の人称代名詞——自称・対称の関連性に於て——」(『史料と研究』14, 昭和59年4月)

同 「『古今集遠鏡』と『古今和歌集鄙言』の人称代名詞——俗言解における訳出の異同から——」(『国語国文学研究』73, 昭和60年3月)

など。

(3) 「又かたへに長くも短くも、筋を引たるは、歌にはなき詞なるを、そへていへる所のしるしなり、そもそもさしも多く詞をそへたるゆゑは、すべて歌は、五もじ七もじ、みそひともじと、かぎりのあれば、今も昔も、思ふにはまかせず、いふべき詞の、心にのこれるもおほければ、そをさぐりえて、おぎなふべく、又さらにそへて、たすけもすべく、又うひまなびのともがらなどのために、そのおもむきを、たしかにもせむとて也」(全集p12, 「そもそも」の踊り字を改めた)

2. 「ば」

たとえば、接続助詞「ば」の場合、未然形についていわゆる仮定の意味を表す時は、その新しい表現「ナラ（バ）・タラ（バ）」にほぼ対応（つまり移行）している（数字は、その歌語に対応する語例数／なんらかの歌語に対応すると認められる語例数。括弧内は歌語との対応が認められない語例数。用言・助動詞をひとまとめに「活用語」とする。以下同じ）。

未然形十ば	(モシ) ~活用語+タラバ	: 2 / 3 (2)
	(モシ) ~活用語+タラ	: 6 / 8 (12)
体言+ナラ		: 10 / 14 (9)
	(モシ) ~活用語+ナラ	: 41 / 53 (17)
		*コノウチ, イゼンケイ+バ, ヘノタイオウ 4
	(モシ) ~活用語+ナラバ	: 16 / 20 (2)
体言+ナラバ		: 8 / 9 (2)
	(モシ) ~ナレヤ	: 1 / 1 (7)
未然形+バ		: 1 / 1 (7)

*タダシカンヨウテキ

この古いものから新しいものへのきれいな対応は、宣長が仮定を表すと考えていたと思われる連用形+「は」（「なくは」、「ずは」など）が、ナラ（バ）を選択枝の一つとしつつも、連用形+「バ」の方にほぼ当てられたことで支えられてもいると解釈される²⁾。

連用形+は	ナクバ	: 6 / 6 (3)
	モシヘズバ	: 3 / 3 (1)
	(モシ) ~活用語+ナラ	: 2 / 53 (17)
	活用語+ナラバ	: 1 / 16 (1)

ところが、湯浅氏によれば、この「ば」が已然形に付いて順接確定を表す場合には、この「ば」の訳にはそれよりも新しい表現が対応し得たはずである（たとえばノデ・カラ・ニヨッテ）し、また事実対応してもいるのだが、これはそのまま「已然形+バ」に訳されている方が多い。「文語にひきずられた口語の反映」とも「原歌の言語形式を尊重する態度」が奥底にあったとも氏は言われるが、ここでもう少し範囲を広げ、この「ば」の形式を含む条件表現を表す歌語・俗語の全てを対照させてみると、まず「からに」と「カラ」が注目される。

からに	カラシテ	5 例 (歌番号185・279・348・638・718)
	テカラ	1 例 (歌番号279)
	トソノママ	2 例 (歌番号249・360)

「已然形+ば」の、条件の結び付きが弱い場合、今の訳であれば～スルトにあたるその「ト」は「からに」の訳として選びとられている。そして「已然形+ば」の、そのままの形の訳以外に多いのは「ニヨッテ」(16/28)で、ノデに訳されているのが、例(715「思へば」)である。「已然形+バ」の形が多いのは一つにはこうした俗語の振り分けがだいたいなされているからと思われ

るが、さらにはもう一つの接続助詞「カラ」は、この時期にはすでに江戸では一般に見えているものの⁽¹⁾、『古今集遠鏡』の俗語の場合、ほぼ順接確定の意味を担うのは「カラシテ」で、それがすべて「からに」の方に当てられ、「カラ(ニ)ハ」7例以外は「テカラ」として、なんらかの事柄のその後に、ほどの意味合いで——つまり「～スルト」とほぼ同じく——存在している（歌番号19・64・68・127・167・279・305・372・417・481・553・642・717・786・892・992・994・1048）。そのなかで「已然形+ば」に3例が対応している。

64 ちりぬれば チツテシマウテカラハ

642 あけば 明テカラ

892 おいぬれば タケテカラハ

考えられることは、順接確定を表す新しい表現法すなわち当時の俗語が、訳語として選びとられる時、その複数の訳語は、だいたいのところで、それぞれ振り分けられていたということである。

「已然形+ば」が与えられたとき、古い言い方「已然形+ば」の他に、実は新しい言い方「ニヨツテ」「ホドニ」（これはやや終助詞的に使われている）、さらに新しい言い方「ノデ」「カラ」「～ト」があるにはあった。しかしそれ新しい言い方は他の順接確定の言い方の方にいわばまわされがちであった（実際あてないこともなかったわけではないし、その可能性は確かにあった）。特に「カラ」にはその当て方に形の上での共通点「から」あるいはさらに語史的な観点——「からに」の直接の系譜を引くのは「カラシテ」と判断して、といったように——これらが加わった可能性がある。また逆にそうした形・語史へのこだわりが「ば」はやはり「バ」という訳にもあらわれ、かつ「カラ」などをだいたい他方へ振り分けるという傾向がこれを支えているわけである。さらに推測すれば、この「バ」は言わないこともなく通じないわけではないといった俗語としては限界のある・くだいて言えばぎりぎりのところに位置していたものではあるまい。

ともかく、この表現では、振り分け方の点から見て、訳語の数の上での傾向がそのまま当時はなしことばのありかたに比例していたかどうかはやはり疑問としなければならないであろう。本居宣長がより俗語の実態に通じ、あるいは言葉の機能を重くみて「ば」を「～ト」「カラ(シテ)」の方に結び付けた場合、当然現れた俗語訳はそのことばの頻出の度合を変えたかもしれない。あるいは「いまめきたる」（例言）からこそといった可能性もあるが——ただし「いまめきたる」ことばが俗語訳に全く現れないではない——、そもそも問題になるのは、当時の口語の資料として『古今集遠鏡』を見た場合、この宣長の、口語の実態のとらえ方そのものが正しかったか・ずれていなかつたかということである。

注（1）湯沢幸吉郎『増訂江戸言葉の研究』p570～572（明治書院、昭和56年増訂2版を使用）

ただし、湯沢氏の言にも関わらず、この俗語で「さかいに」が見えないところからすると、例言の「京わたりの詞」ということばには、「京わたりの詞」のうちのどの位相に属するものであったか、再び問い合わせ余地があろう。例言の実質を確かめるのは俗語の本文の実態にしか求められないと言うことでもあるが。

（2）その他、接続助詞による逆接の意のある仮定表現「とも」は「ト（云）（テ）モ」にほぼ当てられている。

とも (39)	トテモ	4例
	トモ	15例
	ト云テモ	11例

また、「モシ」のみも俗語の方の仮定表現に入る。

モシ : 0 / 4 (7)

3. 逆接

この逆接の言い方の中で特に注意されるのは「ガ」の使い方であろう。そもそも和歌には接続助詞「が」はない。とすれば、他の逆説を表す多数の助詞の中でどのようにこの「が」を使う場を設けているかを探れば、ひとつには和歌のことばとの離れ方、ひとつには和歌の訳という制限のもとで作り出された俗語の俗語らしさを記述できるであろう。この俗語の俗語らしさとはしかしそのまま話言葉（の文）と同じものになったかというと、違ったものになった・用法が偏った可能性が強い。それは話言葉で「が」の占める場と、直接には和歌の言葉との対応が「が」に強制するその場とが同じだったとは考えにくいからである。

接続助詞によって逆接をあらわす歌語の表現に対応する俗語の、その主なものを示すと、「已然形+ど（も）」はそのままの古い形の訳の場合が28例 (28/35), 「ケレド（モ）」36例 (36/44), 「を」の場合は「(ヂヤ)ニ」15例 (15/97), 「ものから」「ものの」の場合は「ナガラ（モ）」9例 (9/18) である（これらの当て方が小数ではあるが交錯する場合もあることは言うまでもない）。「(ヂヤ)ガ」もこれらの古い逆接の表現に当てられることもあるが、これは小数であって、多くは対応する歌語が無いところに、つまり例言によれば傍線を引いた部分にあたるところに使われているのがほとんどであり、他の逆接の表現とは違う、いわば示差的な用法はここに求められるわけである。この用法はもう少し詳しくみると、およそ三つの特徴がうかがわれた。

体言+ヂヤガ (52例)・用言 (+助動詞)+ガ (135例) のうち、まず目だつものの一つは、いつたん「ガ」まであることがらを述べ、その後に「(テウド)～(ノ)ヤウニ」などが続くものである。これは体言+ヂヤガによく見られる。あるいはより単純に「コ」系の言葉で一括するものもある（数字は歌番号）。

体言+ヂヤガ

タイオウナシ 73 98 254 328 405 473 484 491 509 567 753 761 790
807 1066

タイオウアリ 404 784

用言 (+助動詞)+ガ

タイオウナシ 40 127 150 196 221 285 300 310 340 351 448 459 499
524 530 535 671 785 846 875 908 960 979 1070
タイオウアリ 282 365 490 776 892 1096

例を少しあげるならば、

- 484 雲ガタツ物ヂヤガ テウドソノ雲ノタツ空ノヨウニ
 509 ウキアルク物ヂヤガ 心ガテウドソノヤウニ
 473 山ヂヤガ 其山ノ名ノトホリニ
 73 ナンノマモナイ物ヂヤガ ソレニマア似タ事カナ
 784 「よそにも」の訳で) ヨソナ物ヂヤガ テウドソレデ
 300 立田川ヲ渡ルガ 暮テユク秋モソノトホリデ
 524 人モアルマイガ テウドソンナモノデ
 1070 ト云ハナイガ ソノ葛城山ノ雪ノトホリデ
 908 シダシタ事モナイガ モウ此通りデ
 960 思フテヤラレルガ 此ヤウニ世中ノウイノハ
 282 「ちりぬべし」の訳で) 散テシマウデアラウト思ハレルガ……テウド此紅葉ト同ジ事ヂヤ
 892 「かる人もなし」の訳で) 莖ル人モナイガ……人モソンナモノヂヤ

さらに

- 448 飛デイヌルガ 此人間モテウドソンナモノデ
 491 流レオチル物ヂヤガ ワシガ恋モテウドソノヤウデ
 567 立テアル物ヂヤガ ワシハ……テウド海ノシホノミチタヤウニ
 671 聞エマイガ ワシガ恋モソンナモノカシテ
 776 「けき初雁のねにぞ」の訳で) ソノ雁ノヤウニサワシモナイタ

のように「ガ」の前件に対して、たとえつつも自分の事・こちら側の事を述べる場合が出てきている（この他221・498・499・530・535・561・753・979・1066）。これらから「ヤウニ」などに当たる部分をとると、「(しかし) 一方こっちは……」という表現につながる。

体言+ヂヤガ

- タイオウナシ 164 273 492 507 563 573 589 602
 用言 (+助動詞)+ガ
 タイオウナシ 141 162 874
 タイオウアリ 149 339 680 719

例をあげれば、

- 573 トマルモノヂヤガ ワシガナク此涙ノ
 589 オクモノヂヤガ ソノ露デハナイワタシガ心ハ

- 602 見ルモノヂヤガ ワシガ身ヲ月ニ
 162 サホドニモ思ハ NANDA GA ニハカニコチモ
 339 (「ふりまさりつゝ」の訳で) 雪モフリマサルガ……コチガ身モ段々フルサガマサツテ

さらに

- 563 サエル物ヂヤガ ソレヨリモヒトリネルワシガ袖ガ
 164 オレヂヤガ 時鳥ハ其オレデハナシニ

などの場合、すでに「～ノヤウニ」において「ソノヤウニ」「コノヤウニ」などが使われてはいたが、「ガ」の後に比較の対象として自分の・こちら側の状況を述べつつ(「ソレヨリモ」などの後により悪いことがらがくると、いきおい自分の状況を述べるようになる)，こうした指示代名詞などの「こそあど」で「ガ」の前のことがらをとらえ直す場合がある。自分の事・こちら側の事を抜かした場合、これは単純にあることを述べて、そのことに関連したことがらを付け加える——多くの場合「そういうことよりも」といった比較、「がその中でも」といった限定——表現につながる。概して「ソ」系のことばでとらえ直すことが多い。

体言+ヂヤガ

- タイオウナシ 126 131 207 215 242 291 298 326 408 417 522 622
 831 850

用言(+助動詞)+ガ

- タイオウナシ 12 63 124 165 223 259 320 489 570 603 618 631
 907
 タイオウアリ 7 35 190 245 516 625 643 710 745 768 862 905
 930 1008

その例、

- 522 ラチノアカヌ事ヂヤガ ソレヨリマダキツイラチノアカヌ事ハ
 622 ヌレルモノヂヤガ ソレヨリモ
 850 ハカナイ物ヂヤガ ソレヨリサキヘウエタ人ガ
 215 時節ヂヤガ 其秋ノ内デハ
 831 インデシマウ物ヂヤガ ソレモソノ
 603 オクデカナアラウガ タトヒサウハ云ナストモ
 907 蒔テオイタデアラウガ ソレハ昔
 768 (「ちかゝりき」の訳で) 近イ事デアッタガ トカク唐ヨリモドコヨリモ
 905 (「久しきなりぬ」の訳で) モウ久シウナルガ ソレヨリマヘ

次の例は「こそあど」を使っていないものである。

33 色モヨイガ 色ヨリ香ガ

これらは、まずは、和歌の圧縮された技巧をときほぐす・説明するための注釈の機能を受け持つとみてよい。例言には「アノヤウニ・ソノヤウニ・此ヤウニのことばを付け加えるのは「其事のおもむきを、さだかにせむ」(p12) ためであり、また技巧に関しては「すべて詞のうへによれる趣は、雅言と俗言とは、ことことなれば、たゞには訳しがたし、さる類は、俗言のうへにても、ことわり聞ゆべきさまに、言をくはへて訳せり」(p12) と述べてある。この分かりやすさを求める・歌の難解な部分を分かりやすく説明するためには、「ガ」が使われることもあったとは言えるであろう。上の三種に共通する機能を考えると、それは「ガ」の後に述べることがらが結局は主意なのだが、これを言うために必要な前提を前もって——形の上では「ガ」のそれこそ前に置き——述べる、となるであろうか。しかもこれが口語のあり方、あるいはより詳しくは話し方の流れとして不自然なところがあった可能性もあるのである（「俗言のうへにても」）。

もっとも「ガ」の特徴は以上で尽きるのではない。用言+デヤガには伝聞の意味合いがありそうであるが、まだ確かな特徴が見えず、さらに「らむ」終止の歌には「～ガ、～ヤラ」といった文型が当てられている傾向もあるにはあるのだが、これがどういう事を意味しているのかは『古今集遠鏡』のみでは判断し難かった。遺憾とするところである。

4. おわりに

以上論じてきた二点は、俗語の質を測るための検討項目であるが、生の口語がやはりそのまま文章になるということが難しいのであれば、この俗語とはその源の口語からどのように離れているかという検討も必要であろう。そしてなぜ口語そのままの姿に書けなかったかを考えると、そこに訳をする事そのことが持っていた言葉の選択に際してのある強制する力を想定できる。この規範と戦うことばは、口語そのものである前に俗語体ともいるべき、ある文体、俗語に訳すとどうしてもこの型にはまってしまうというような文体といえる資格を持つものともいえよう。が、これは『古今集遠鏡』のみで確定できるわけではなく⁽¹⁾、さらにその他のジャンルの——実はこの「ジャンル」も作業仮説となるが——その表現法と比較してはじめて俗語訳の文体の記述に近づけるものであろう。今、微細な疑問とその検討を記してここに筆を擱く。

注（1）たとえば、富士谷成章との個人差も考えられる。『あゆひ抄』では、「なり」を「(ノ) デアル・デヤ」、「けり」を「(タ) 事・物デヤ」と訳す。一方本居宣長は「なり」を「デヤ」、「けり」を「ワイ」と訳す。となれば歌に「なりけり」があったとき、そこに生まれてくる「デアルコト (モノ) デヤ」と「デヤワイ」とは当然現れる回数は違ってこようし、そもそもどちらがより俗語なのか問題となる。